

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年2月13日
【発行者名】	P C A アセット・マネジメント株式会社 （平成24年2月14日より、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（予定））
【代表者の役職氏名】	代表取締役 龍 万成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	出澤 智恵子
【電話番号】	03-5224-3406
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	P C A アジア・インカム・プラス （平成24年2月14日より、イーストスプリング・アジア・インカム・プラス（予定））
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年5月12日付けをもって提出した有価証券届出書（平成23年11月14日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

P C Aアセット・マネジメント株式会社は、商号を「イーストスプリング・インベストメンツ株式会社」に変更することとし、ファンド名およびグループ会社名等についても同時に変更します。これに伴い有価証券届出書の訂正届出書を平成24年2月13日に提出するものです。訂正された原届出書の内容は、特定の記載がある場合を除き、平成24年2月14日現在のものであります。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (1)【ファンドの名称】

<訂正前>

P C Aアジア・インカム・プラス  
(略)

<訂正後>

イーストスプリング・アジア・インカム・プラス  
(略)

#### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者であるP C Aアセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(略)

<訂正後>

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者であるイーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(略)

#### (4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

(略)

<照会先>

P C Aアセット・マネジメント株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400 ( 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで )

ホームページアドレス <http://www.pcaasset.co.jp/>

< 訂正後 >

( 略 )

< 照会先 >

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400 ( 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで )

ホームページアドレス <http://www.eastspringinvestments.co.jp/>



3. 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配を行います。
- ・原則として、毎決算時に、主に利子・配当等収益から安定的に分配を行うことを目指します。
  - ・決算時に分配が可能な売買益(評価益を含みます。)がある場合は、これを付加して分配を行う場合があります。
  - ・分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。
- (略)

## 〔 収益分配金に関する留意事項 〕

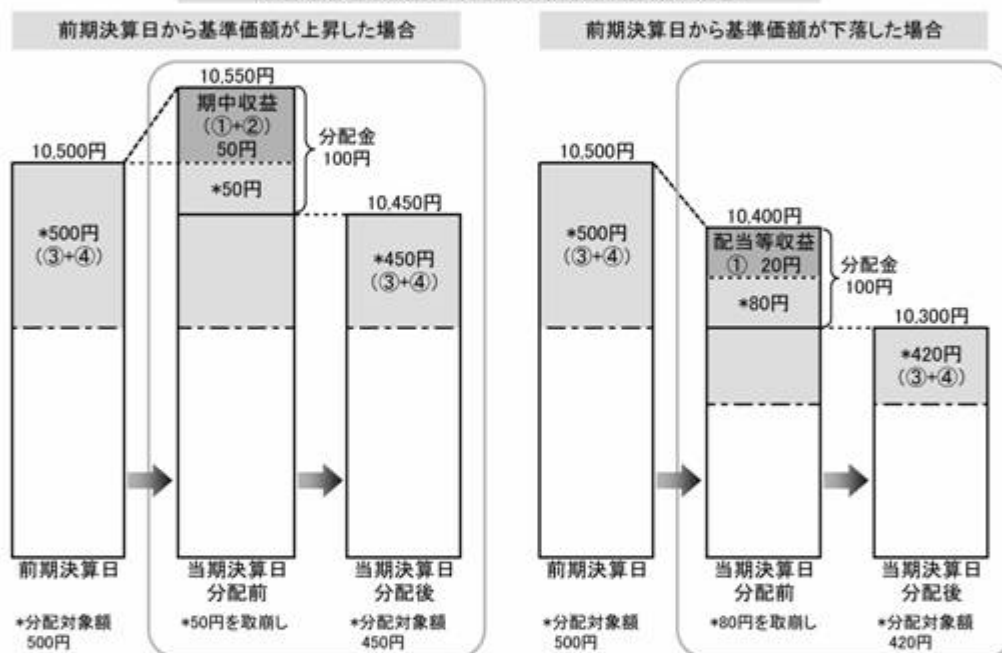
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



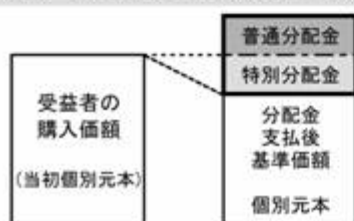
(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

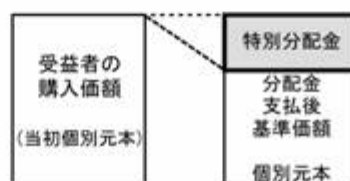
※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

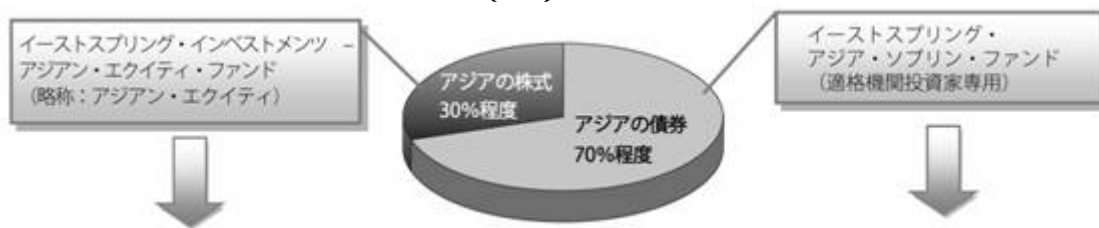
&lt;訂正後&gt;

(略)

## ファンドの特色

1. 日本を除くアジアの債券および株式を実質的な主要投資対象とします。

(略)



- ・日本を除くアジア・パシフィック地域の企業の株式を主要投資対象とし、長期的な成長を目指して運用を行います。
- ・原則として、為替ヘッジは行いません。

- ・イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を除くアジアの政府、政府機関および国際機関の発行する現地通貨建債券に投資を行い、安定的な利子収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。

- ・原則として、為替ヘッジは行いません。

## アジアにおけるネットワーク

当社グループは、アジアにおける13の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

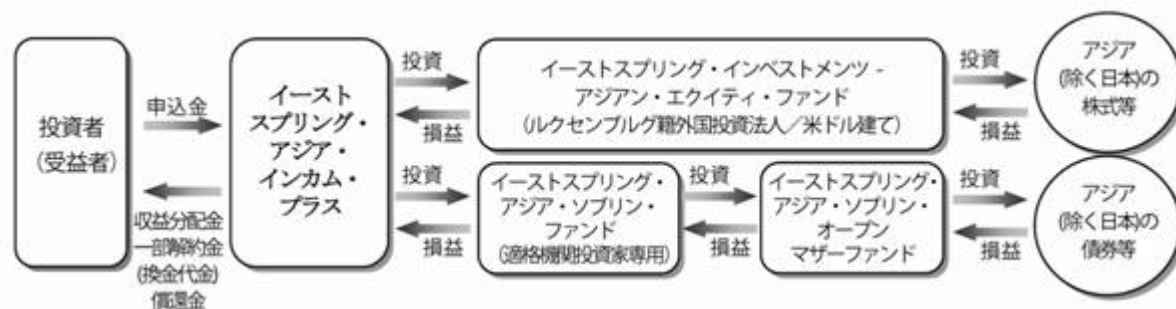
アジアン・エクイティおよびイーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンドの運用を担当するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。



(2011年9月末現在)

## ファンドの仕組み

- ・当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



(略)

3. 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配を行います。

- ・原則として、毎決算時に、主に利子・配当等収益から安定的に分配を行うことを目指します。
- ・決算時に分配が可能な売買益（評価益を含みます。）がある場合は、これを付加して分配を行う場合があります。
- ・分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(略)

## 〔 収益分配金に関する留意事項 〕

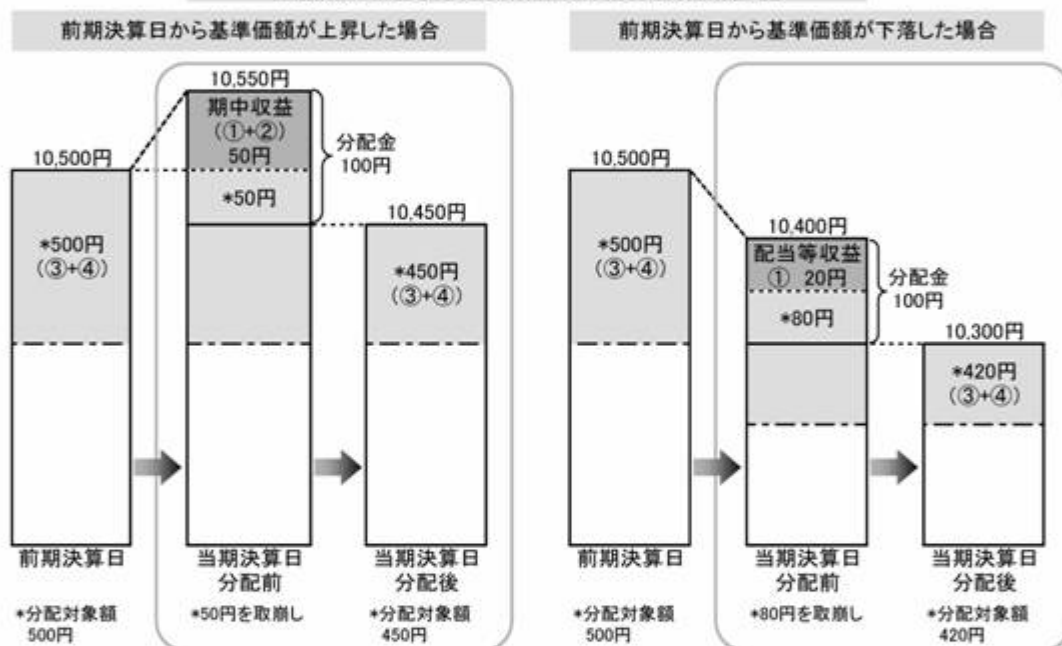
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

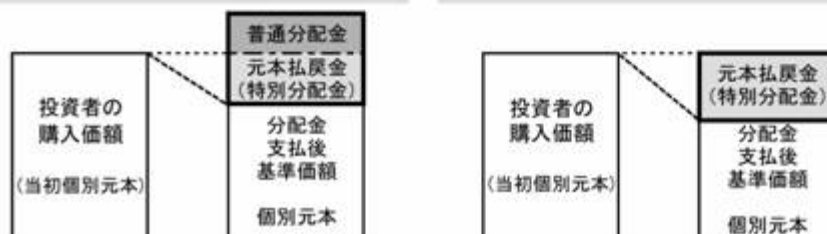
①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分是非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。（特別分配金）

## (2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成19年3月30日 証券投資信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

< 訂正後 >

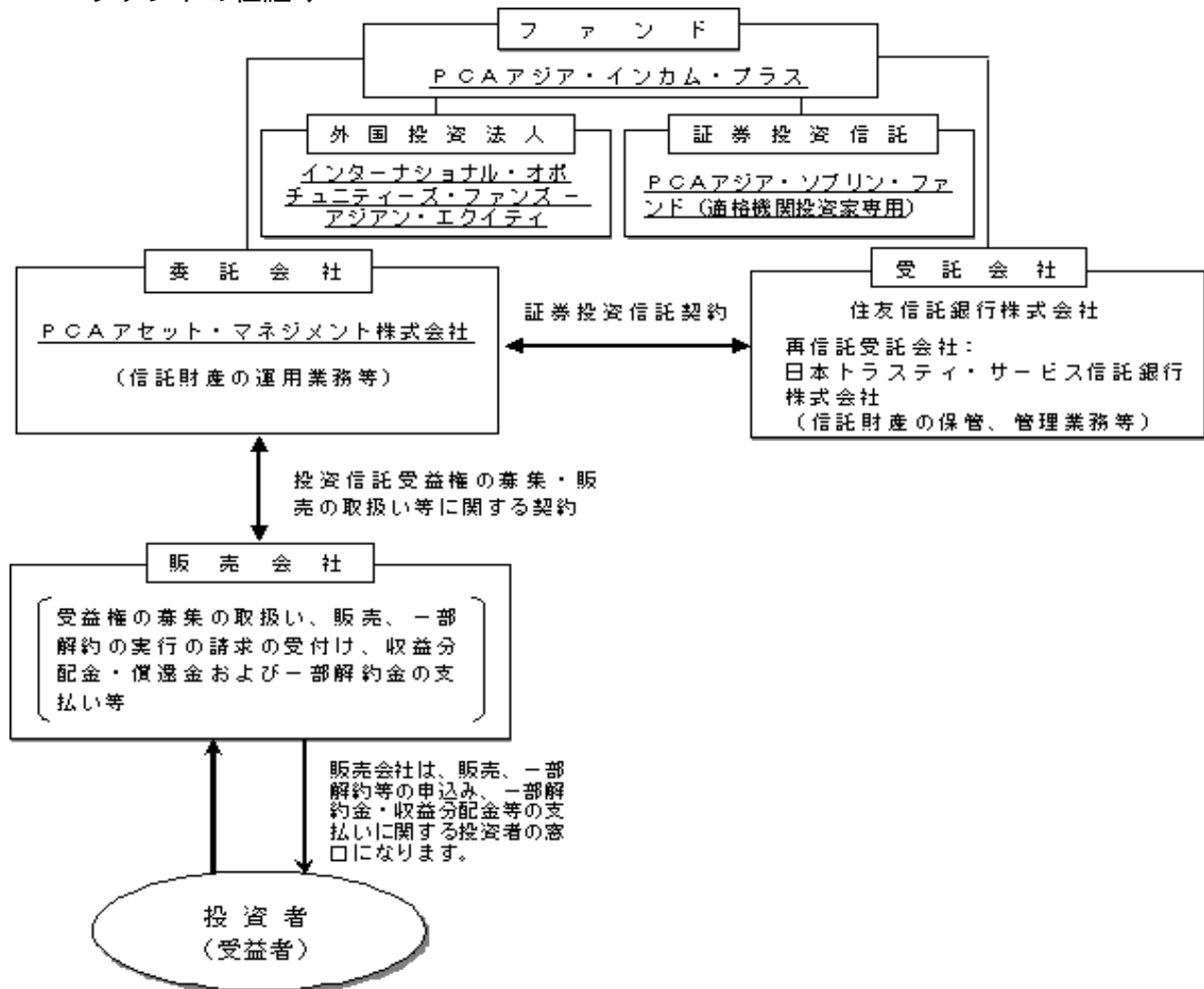
平成19年3月30日 証券投資信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成24年2月14日 ファンドの名称を「P C Aアジア・インカム・プラス」から「イーストスプリング・アジア・インカム・プラス」に変更

### (3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人

- a. 委託会社：P C Aアセット・マネジメント株式会社  
当ファンドの委託者として信託財産の運用業務等を行います。  
(略)

委託会社の概況

(略)

- b. 委託会社の沿革

平成11年12月 ピーピーエム投信投資顧問株式会社設立  
平成12年 1月 投資顧問業の登録  
平成12年 5月 投資一任契約にかかる業務の認可を取得  
平成12年 5月 証券投資信託委託業の認可を取得  
平成14年 1月 ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更  
平成19年 9月 金融商品取引法施行による金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業）のみなし登録  
平成22年12月 P C Aアセット・マネジメント株式会社へ商号変更

- c. 大株主の状況（平成23年9月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
-----	----	-------	------

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（以下「PCHL」といいます。）（注）	英国 ロンドン市 ローレンス・パウトニー ・ヒル EC4R 0HH	23,060株	100%
---	---	---------	------

（注）PCHLは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。最終親会社は160年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。資産運用事業はアジアでは10のマーケットに及び、最終親会社の運用資産は2011年6月30日現在約3,495億ポンド（約45兆円、1ポンド＝128.76円）に上ります。なお、最終親会社およびPCHLは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

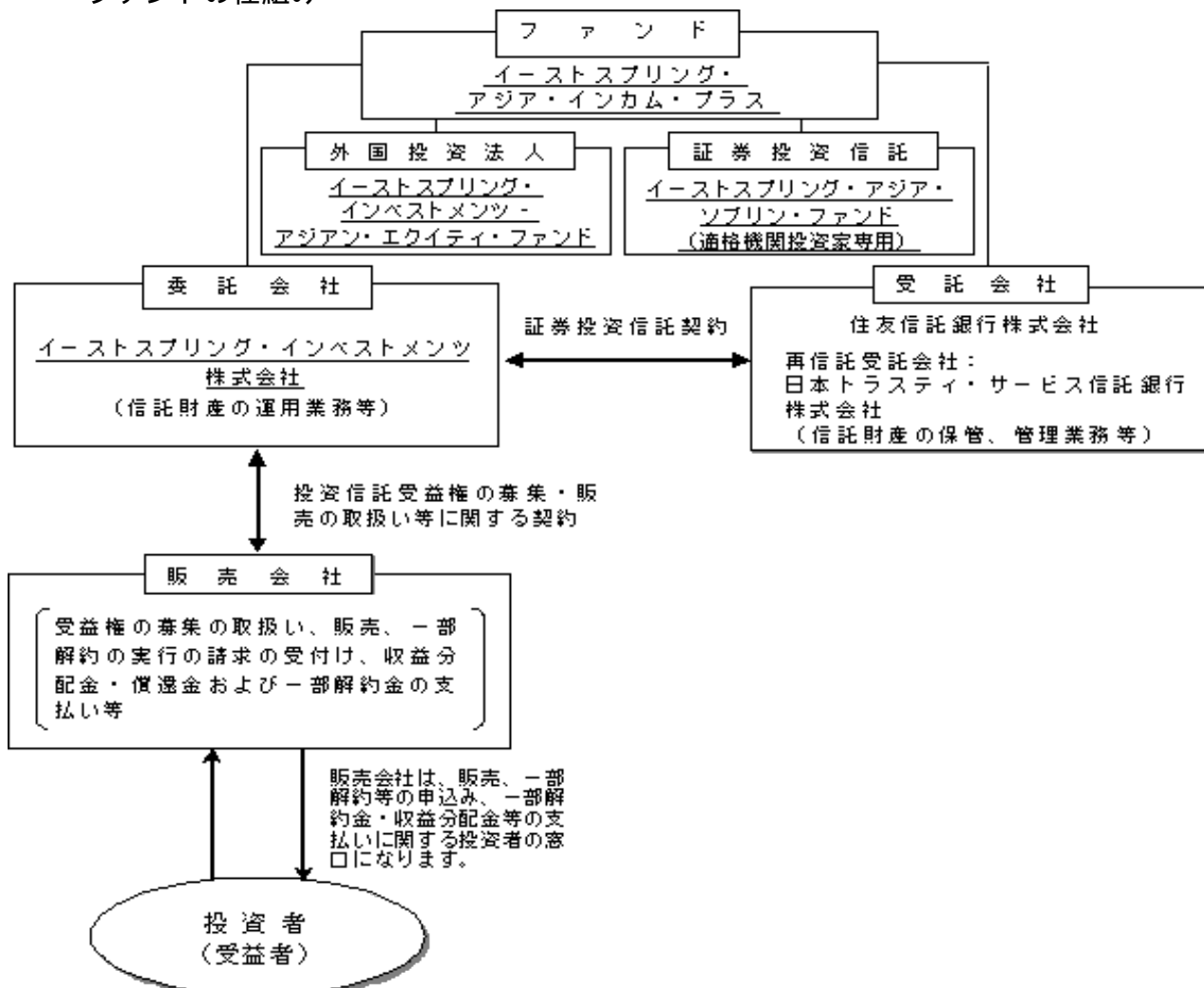
当社グループのシンボル、ブルーデンス（思慮分別を司る女神）は、伝統的な価値観と未来への希望を象徴しています。

グループのシンボルマークの意味  
 〈鏡〉自己の真実を直視する能力  
 〈矢〉熟練した射手の自信  
 〈蛇〉思慮深さ、心づかい、安全



<訂正後>

ファンドの仕組み



委託会社およびファンドの関係法人

- a. 委託会社：イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
 当ファンドの委託者として信託財産の運用業務等を行います。  
 （略）

委託会社の概況

（略）

## b. 委託会社の沿革

- 平成11年12月 ピーピーエム投信投資顧問株式会社設立  
 平成12年 1月 投資顧問業の登録  
 平成12年 5月 投資一任契約にかかる業務の認可を取得  
 平成12年 5月 証券投資信託委託業の認可を取得  
 平成14年 1月 ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更  
 平成19年 9月 金融商品取引法施行による金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業）のみなし登録  
 平成22年12月 P C Aアセット・マネジメント株式会社へ商号変更  
 平成24年 2月 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社へ商号変更

## c. 大株主の状況（平成23年9月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（以下「P C H L」といいます。）（注）	英国 ロンドン市 ローレンス・パウトニー ・ヒル EC4R 0HH	23,060株	100%

（注）P C H Lは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。なお、最終親会社およびP C H Lは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

&lt;訂正前&gt;

（略）

投資態度

a. 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

- ルクセンブルグ籍外国投資法人「インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ」（米ドル建て）のクラスJ投資証券
- 国内籍証券投資信託「P C Aアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券（振替受益権を含みます。）

主に、「P C Aアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」に投資を行います。

（略）

## &lt;主要投資対象ファンドの概要&gt;

1. I O Fアジアン・エクイティ

ファンド名	International Opportunities Funds - Asian Equity （ <u>インターナショナル・オポチュニティーズ・ファンズ - アジアン・エクイティ</u> ）	
（略）		
ベンチマーク	MSCI AC Asia ex Japan Index <sup>1</sup>	
ファンドの 関係法人	運用会社	<u>ブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（略称：P A M S）</u> <sup>2</sup>
	管理会社	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（ルクセンブルグ）S.A.
ファンドの 特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>日本を除くアジア・パシフィック地域の企業の株式を主要投資対象とし、長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>原則として、為替ヘッジは行いません。</li> <li>運用は、<u>当社グループのシンガポール運用拠点（P A M S）</u>が行います。</li> </ol>	
（略）		

2. P C Aアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）

ファンド名	P C Aアジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）	
	（略）	
主な投資対象	P C Aアジア・ソブリン・オープン マザーファンドの受益証券	
	（略）	
ファンドの 関係法人	委託会社	P C Aアセット・マネジメント株式会社
	マザーファンド の投資顧問会社	P A M S
	受託会社	住友信託銀行株式会社
ファンドの 特徴	<p>1. P C Aアジア・ソブリン・オープン マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジアの政府、政府機関および国際機関の発行する現地通貨建債券に投資を行い、安定的な利子収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>5. 委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限を、P A M Sに委託します。</p>	
	（略）	

1 MSCI指数のデータはMSCI Inc.が算出しており、その知的所有権はMSCI Inc.にあります。

2 P A M Sは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。最終親会社は160年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。資産運用事業はアジアでは10のマーケットに及び、最終親会社の運用資産は2011年6月30日現在約3,495億ポンド（約45兆円、1ポンド=128.76円）に上ります。なお、最終親会社およびP A M Sは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

#### <訂正後>

（略）

#### 投資態度

a. 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

- ルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド」（米ドル建て）のクラスJ投資証券
- 国内籍証券投資信託「イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券（振替受益権を含みます。）

主に、「イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）」に投資を行います。

（略）

#### <主要投資対象ファンドの概要>

##### 1. イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド

ファンド名	Eastspring Investments - Asian Equity Fund （略称：アジアン・エクイティ）	
	（略）	
ベンチマーク	MSCI AC Asia ex Japan Index	
ファンドの 関係法人	運用会社	<u>イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド</u>
	管理会社	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（ルクセンブルグ）S.A.

ファンドの特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本を除くアジア・パシフィック地域の企業の株式を主要投資対象とし、長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>2. 原則として、為替ヘッジは行いません。</li> <li>3. 運用は、<u>イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド</u>が行います。</li> </ol>
(略)	

## 2. イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)

ファンド名	<u>イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)</u>	
(略)		
主な投資対象	<u>イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド</u> の受益証券	
(略)		
ファンドの関係法人	委託会社	<u>イーストスプリング・インベストメンツ株式会社</u>
	マザーファンドの投資顧問会社	<u>イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド</u>
	受託会社	住友信託銀行株式会社
ファンドの特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド</u>の受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジアの政府、政府機関および国際機関の発行する現地通貨建債券に投資を行い、安定的な利子収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。</li> </ol> <p style="text-align: center;">(略)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限を、<u>イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド</u>に委託します。</li> </ol>	
(略)		

— MSCI指数のデータはMSCI Inc.が算出しており、その知的所有権はMSCI Inc.にあります。

### (2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主としてルクセンブルグ籍外国投資法人「IOFアジア・エクイティ」(米ドル建て)のクラスJ投資証券および国内籍証券投資信託「PCAアジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)」の受益証券(振替受益権を含みます。)に投資を行うほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(略)

<訂正後>

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主としてルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・エクイティ・ファンド」(米ドル建て)のクラスJ投資証券および国内籍証券投資信託「イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド(適格機関投資家専用)」の受益証券(振替受益権を含みます。)に投資を行うほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(略)

**(4)【分配方針】**

&lt;訂正前&gt;

収益分配方針

第2期決算時（平成19年6月15日）以降、毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

(略)

3. 留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

(略)

&lt;訂正後&gt;

収益分配方針

第2期決算時（平成19年6月15日）以降、毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

(略)

3. 留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(略)

**4【手数料等及び税金】****(1)【申込手数料】**

&lt;訂正前&gt;

申込手数料は、2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

&lt;照会先&gt;

P C A アセット・マネジメント株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <http://www.pcaasset.co.jp/>

(略)

&lt;訂正後&gt;

申込手数料は、2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

&lt;照会先&gt;

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <http://www.eastspringinvestments.co.jp/>

(略)

**(3)【信託報酬等】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

&lt;ご参考：投資対象ファンドの信託報酬等&gt;

ファンド名	信託報酬等
IOFアジアン・エクイティ	年0.425%程度*
P C A アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）	年0.294%（税抜0.28%）

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

## &lt;ご参考：投資対象ファンドの信託報酬等&gt;

ファンド名	信託報酬等
アジアン・エクイティ	年0.425%程度 <sup>*</sup>
イーストスプリング・アジア・ソブリン・ファンド（適格機関投資家専用）	年0.294%（税抜0.28%）

（略）

**5【運用状況】****(3)【運用実績】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

&lt;参考情報&gt;

(略)

**■主要な資産の状況**

&lt;訂正後&gt;

(略)

&lt;参考情報&gt;

(略)

(略)

**■主要な資産の状況**（投資対象ファンドについては、2011年9月30日現在の名称で掲載しております。）

(略)

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

2. 申込単位は、販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。各販売会社の申込単位の詳細については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

P C Aアセット・マネジメント株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <http://www.pcaasset.co.jp/>

（略）

<訂正後>

（略）

2. 申込単位は、販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。各販売会社の申込単位の詳細については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <http://www.eastspringinvestments.co.jp/>

（略）

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<訂正前>

（略）

<照会先>

P C Aアセット・マネジメント株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <http://www.pcaasset.co.jp/>

<訂正後>

（略）

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <http://www.eastspringinvestments.co.jp/>